

世田谷区子どもの学び場運営スタートアップ事業

令和7年度実績報告説明会

令和8年2月26日（木）午前11時～





事業の目的

(1) 教育の支援

目標

- すべての子どもが多様な選択肢を持ち、夢や希望を持つことができるように、生活困難を抱える子ども（特に中学卒業後）の学力・進路保障に向けた支援の整備
- 教育と福祉の連携により、学校を地域に開かれ、地域につながっていくプラットフォームと位置づけ、生活困難を抱える子どもを早期に把握し、支援につなげる体制の強化



● 子どもの育ちを支える乳幼児期の教育・保育の支援の充実

- セーフティネットの強化
- 教育・保育施設における地域資源の活用 等

● 学校における学力定着に向けた取り組みの推進

- 少人数教育の推進
- 個に応じたきめ細かい学習支援の充実 等

★ 地域における切れ目ない学習支援の拡充

- 生活保護・生活困窮世帯、ひとり親世帯等の小学生から高校生を対象にした学習支援
- 子どもの学び場運営スタートアップ事業 等

● 高等教育の進学に向けた支援の充実

- 社会的養護や生活保護世帯から大学等へ進学する子どもの給付型奨学金
- 国の修学支援新制度等の周知の強化、利用促進

● 学校での気づきを契機とした早期把握・支援

- 学校と子ども家庭支援センターや児童相談所等

- 子どもの学習習慣の定着、学習でのつまずきの予防
- 共助による子どもの学びを支援する地域活動の充実・拡大

等

※子どもの貧困対策計画概要より抜粋



実績報告の流れ



【 留意事項 】

各締切りの日付は厳守でお願いします。

実績報告書類提出後も修正依頼を適宜行います。

修正依頼の連絡がありましたら、必ずご対応お願いします。



実績報告提出書類

補助の要件を満たしている場合の提出物	補助の要件を満たしていない場合の提出物
補助金実績報告書	補助金実績報告書 ※交付決定取消しとなります
事業報告書	
収支報告書	
領収書	

【留意事項】

- ・書類提出時は、チェックリストを活用してください。
- ・提出書類は各団体でコピーを保管してください。
- ・要件を満たしていない場合は、実績報告書のみ提出ください。
事務局で交付決定取り消しの処理をいたします（補助金は交付されません）。

実績報告の提出方法

実績報告書類は以下の3通りのいずれかで提出してください。

- ・ 窓口提出（事前に窓口に来られる日を連絡してください）
- ・ 郵送提出（4月8日必着）
- ・ LOGOフォーム提出（以下のURLまたは二次元コードより提出）

<https://logoform.jp/f/lKeFY>



- 書類の記載は、別添資料「R7子どもの学び場運営スタートアップ事業実績報告 記載例」を参照してください。
- 実績報告に関して不明な点がある場合は、お電話やメールにて子ども家庭課にお問い合わせください。
もしくは窓口にて相談もお受けいたしますので、提出前に書類を確認してほしい等ありましたら、来所希望日時をご連絡ください。



ヒアリングの実施について

各団体の活動状況等について事務局より個別にヒアリングを行います

ヒアリングの期間：令和8年3月24日（火）～3月26日（木）

実績報告の事前調査と一緒にヒアリングの希望日時の調査も行います

*いずれの日程も、参加が難しい場合は別途調整します



令和8年度の募集について

申込期間（予定）：4月1日（水）～4月24日（金）必着

- 令和8年度も引き続き補助金の交付を希望される団体は、上記期限までに申請をお願いします。

※申込期間以降に申請された場合は、交付決定日以降の活動が補助の対象となります。

募集要項や申請書類等は3月1日以降区ホームページに掲載します。